



## 健康保険組合からのお知らせ 保険料率引き上げのお願い

日ごろは健康保険組合の運営と事業に対する取り組みにご理解とご協力をいただき、まことにありがとうございます。

わが国の高齢化は、他国に例を見ないほど驚異的なスピードで進んでいて、健康保険組合を取り巻く情勢は年を追うごとに厳しいものになっています。高齢者医療制度等への拠出額の負担は増大する一方です。平成29年4月に予定されていた消費税増税が平成31年10月に延期されたため、国は財源を確保できていません。それまでは協会けんぽ、国保、高齢者医療制度への支援を国から健康保険組合が肩代わりさせられる構図が続くことになります。

当健保組合はこの環境下で費用を抑制するための施策は徹底して行ってまいりますが、同時に疾病予防対策は充実させていかなければなりません。このような状況に対処するため、去る2月16日開催の組合会にて協議をし、健康保険料率をこれまでの9.4%から9.8%へ引き上げさせていただくことを決議いたしました。

事業主と被保険者とで半分ずつ負担して、4月に振

り込まれる給与から納めていただくこととなります。事業所および被保険者のみなさま方にはご負担をおかけしますが、前述の当健保組合を取り巻く環境をご理解いただいた上で、ご了承をお願い申し上げます。

主な施策は下記のとおりです。

### 記

#### 1. 健康保険料率引き上げ

保険料率 9.4%から**9.8%**へ (0.4ポイント引き上げ)

#### 2. 介護保険料率維持

保険料率 **1.4%** (前年度から変更なし)

#### 3. 付加給付

一部負担還元金、家族療養費付加金、合算療養費付加金の控除額3万円を**5万円**に引き上げます。  
出産育児一時金・付加金は前年度からの変更なく、10万円を継続します。

#### 4. 保健事業

平成29年度について、人間ドック等の個別健診、特定健診・特定保健指導はこれまでと同様に継続します。

みなさまへの  
お願い

**被保険者、被扶養者のみなさまにおかれましても、  
特に、次の4点についてのご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。**

- 1 1年間に1回は健康診断を受けて、病気の早期発見・早期治療のきっかけとしてください。
- 2 歯もメンテナンスが必要です。虫歯がなくとも、年に1回は歯石除去や歯周病予防のために歯科を受診してください。歯周病が糖尿病、心臓病、うつ病、認知症などを悪化させるとの研究もあります。同封の無料歯科健診の案内もご活用ください。
- 3 特に支障のない限りは極力ジェネリック医薬品（後発医薬品）を使用してください。ジェネリック医薬品使用比率の低い健保組合は、高齢者医療制度への拠出金を割り増しされることとなり、ますます財政状況が悪化してしまいます。「ジェネリック希望シール」が必要な方は健康保険組合へご連絡ください。
- 4 整骨院、接骨院、鍼灸院等の看板には、よく「健康保険適用」と記載されていますが、病院とは違い健康保険が適用できるのは一部の施術に限られています。肩こり、腰痛、スポーツなどによる筋肉痛、加齢からくる痛み、神経痛・リウマチなどの慢性病からくる痛みなどは、全額自己負担となります。



ご不明な点は下記までお問い合わせください

〒135-8073 東京都江東区青海 2-4-32 タイム 24ビル 5階南棟

システナ健康保険組合 Tel:03-5530-3671 Fax:03-5530-3670

メールアドレス: info@systemakenpo.jp ホームページ: http://www.systemakenpo.jp/